

カムチャッカ半島沖地震による津波警報発令に伴う臨時休業対象店の営業再開について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、カムチャッカ半島沖地震による津波警報発令に伴い複数の営業店を臨時休業としておりましたが、7月31日（木）9時より一部の営業店で営業を再開いたしますので、お知らせいたします（店舗内CSコーナーも再開）。

お客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、引続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

○ 営業再開の内容について

営業再開店舗	七ヶ浜支店、矢本支店（鳴瀬出張所）、石巻支店（穀町支店、新中里支店）、鮎川支店、蛇田支店、のぞみ野出張所、亘理支店、山下支店、青森支店
営業再開日等	7月31日（木） 9：00～
再開業務	窓口業務、店舗内CSコーナー

（参考）臨時休業の内容について（継続）

臨時休業店舗	塩釜支店（北浜支店）、松島支店、多賀城支店（下馬支店）、高砂支店、渡波支店（湊支店）、女川支店、志津川支店、気仙沼支店、内脇支店、小名浜支店
業務再開予定	未定
休業業務	窓口業務、店舗内CSコーナー

以上

